

兵庫県ケアラーの実態に係る福祉機関調査について

1 調査の趣旨

- ・ 無償で祖父母、父母、兄弟などへの介護や看護、日常生活上での世話などをするケアラーや18歳未満の児童のヤングケアラーは、個々の状況に応じた、日常的な負担があり、複数の悩み等を抱えて生活を送っていると考えられるが、社会的な認知度も高くなく、県内の実態は明らかになっていない。
- ・ 本県として、全てのケアラー（介護者等）が個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるような支援等を検討するにあたり、その実態調査を行う。

2 調査方法

地域の各機関等を通じて、調査を行う（調査基準4月1日）。

区分	調査対象機関	記入者	所管課
ケアラー	民生委員・児童委員	機関	地域福祉課
	地域包括支援センター・介護支援専門員等	本人・機関	高齢政策課
	障害者（児）相談支援事業所	本人	障害福祉課
ヤングケアラー	民生委員・児童委員	機関	地域福祉課
	こども食堂	機関	地域福祉課
	地域包括支援センター・介護支援専門員等	本人・機関	高齢政策課
	障害者（児）相談支援事業所	機関	障害福祉課
	市町 要保護児童対策地域協議会	機関	児童課

3 調査項目

(1) ケアラー対象

①ケアラー本人

居住地、性別、年齢、同居家族、就労等の状況

②ケアをしている相手の状況

関係、性別、年齢、生活場所、健康状態、行っているケアの内容、利用サービス、ケアの頻度、ケアの時間、ケアの期間

③ケアラー本人へのケアの影響

健康状態、ケアによる就労・修学への影響、就労を続けられている理由、ケアのために退職・退学した理由

④ケアに関する相談

ケアラー以外でケアに協力してくれる人、信頼して相談している窓口や機関、ケアラー本人の生活や人生に関する悩み、代わって担ってくれる人

⑤求める支援

ケアラー本人に必要なと思われる支援

⑥その他

コロナの影響、行政や関係機関等の要望、困ったことの見解

(2) ヤングケアラー対象

①ケアラー本人

居住地、性別、就学、年齢、認識

②ケアをしている相手の状況

関係、性別、年齢、生活場所、相手の状態、行っているケアの内容、利用サービス、ケアの頻度、ケアの時間、ケアの期間、ケアをしている理由、ケアラー以外でケアに協力してくれる人

③ケアラー本人へのケアの影響

ケアラーの生活影響、ケアに関する悩みや不安、愚痴を話せる人

④求める支援

ヤングケアラー本人に必要なと思われる支援

⑤その他

コロナの影響、行政や関係機関等の要望、困ったことの見解

4 実態調査の回収状況

<ケアラーの実態に係る福祉機関調査>

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
地域包括支援センター	令和3年4月1日～6月30日	本人・機関	267	市町の地域包括支援センター担当者を通じて、管内のセンターに調査票を配布して実施。	高齢政策課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
介護支援専門員等	令和3年4月1日～5月21日	本人・機関	42	兵庫県介護支援専門員協会各支部において、介護支援専門員が個別に利用者に依頼し承諾のあった方に調査票を配布、回収。	高齢政策課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
障害者(児)相談支援事業所	令和3年4月1日～5月14日	本人	92	市町を通じて市町の委託相談支援事業所に調査票を配布し、事業所で関わりのあるケアラーに依頼し調査を実施。	障害福祉課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
民生委員・児童委員	令和3年4月1日～7月31日時点	機関	1,344	市町民生・児童委員連合会(神戸市除く)に郵送で調査票を送付し、同連合会より民生委員・児童委員に調査票を配付し、調査を実施。	地域福祉課

<ヤングケアラーの実態に係る福祉機関調査>

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
市町要保護児童対策地域協議会	令和3年4月19日～5月7日	機関	184	各市町(神戸市除く)児童福祉主管課へメールで調査票を送付した	児童課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
民生委員・児童委員	令和3年4月1日～7月31日時点	機関	38	市町民生・児童委員連合会(神戸市除く)に郵送で調査票を送付し、同連合会より民生委員・児童委員に調査票を配付し、調査を実施。	地域福祉課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
こども食堂	令和3年4月1日～5月31日	子ども食堂運営者	10	県下市町(神戸市除く)の子ども食堂主管課あてメールにて照会依頼し、市町が把握している子ども食堂あて、子ども食堂主管課から調査票を送付のうえ調査を実施	地域福祉課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
地域包括支援センター	令和3年4月1日～6月30日	本人・機関	3	市町の地域包括支援センター担当者を通じて、管内のセンターに調査票を配布して実施。	高齢政策課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
介護支援専門員等	令和3年4月1日～5月21日	本人・機関	4	兵庫県介護支援専門員協会各支部において、介護支援専門員が個別に利用者に依頼し承諾のあった方に調査票を配布、回収。	高齢政策課

対象機関	調査時期	記入者	回答数	調査の実施方法	所管課
障害者(児)相談支援事業所	令和3年4月1日～5月14日	機関	15	市町を通じて市町の委託相談支援事業所に調査票を配布し、事業所で関わりのあるケアラーからの聞き取り等により調査を実施。	障害福祉課